

## 『大南寔録』の成立過程(四)

——『正編第四紀』の黒旗軍記事にみる編纂意図——

林 正子

### Summary

Shi-lu (実録) was a common historical official record form adopted in East Asia in the pre-modern period. The purpose of this article is to examine the relationship between the Nguyen Dynasty (阮朝) and Liu Yong-fu through the analysis of the entries in *Dai Nam Thuc Lck*, the Vietnamese official records. During the French invasion of Vietnam in 1880's, Liu and his army—the Black Flags fought against the French, to protect their hometown Laokai (保勝) in Vietnam. His two victorious battles were the first victories by the Asian army against the European army in Asia during that period. Nevertheless, Vietnam was eventually defeated and become a French colony in 1885. There are 80 items of record in *Dai Nam Thuc Lck* concerning the interrelation between the then Emperor Tu-duc (嗣徳) and Liu Yong-fu. Through analysis of these records, the writer examines the style of description of the official efforts to convey to the French that the Emperor was not connected with the resistance of Liu and his army against the French.

はじめに

- 一 団練としての黒旗軍——宣光団勇から劉団へ
  - 二 伏せられた官位——保勝防禦使
  - 三 伏せられた誥封——侍読学士劉以来
  - 四 旗軍としての黒旗軍——天津条約第一条
- 小結

### はじめに

東アジアの前近代に共通する史書Ⅱ実録の掉尾を飾るベトナム阮朝の『大南寔録』について筆者は、すでに明実録との関係、阮朝の編纂事業、フランス植民地下で編纂方針に「大変」が起こったこと等を考察してきた<sup>①</sup>。本稿では、『大南寔録正編第四紀』（以下、寔録と簡称）すなわち嗣徳期（一八四七—一八三）を中心に八〇件（表1にみるように第四紀の七六件に第五紀の四件を加える）を数える黒旗軍記事を分析することで、編纂物としての寔録の性格を明らかにしてみたい。黒旗軍記事を事例として選んだのは、紙橋事件や劉永福の強制帰国にみられるように阮朝とフランスとの対立を先鋭的に表しており、さらにベトナム、中国、フランスの同時代資料が存在するために寔録記事の当否が検討できるためである。

寔録は編纂物であるからには、全ての事実を記録しているわけではない。E・バラシユが中国の正史を評した言「官人のために官人による官人の歴史」は阮朝の正史にも当てはめられる、と指摘したのは坪井善

明氏である<sup>②</sup>。にもかかわらず劉永福と黒旗軍に関する先行研究では、寔録記事Ⅱ事実とみなして考察が加えられてきた。小玉新次郎氏<sup>③</sup>は黒旗軍と阮朝の関係を、大沢一雄氏<sup>④</sup>は嗣徳帝の土匪対策を扱い、土匪と結論づけている点で共通する。

黒旗軍という呼称は、かれらの実体が旗軍であることを示している。旗軍とは中国人武装集団をさす用語であり、嗣徳期には白旗、黄旗、黒旗の三旗軍が知られている。周知のように黒旗軍は他の二旗を倒して北部ベトナムを制覇し、阮朝軍さらに清朝軍と協同してフランス軍と戦った。「黒旗軍」は、劉永福と関係の深い阮光碧の『漁峰公伝記』<sup>⑤</sup>や一九六二年のハノイ近郊の聴き取り調査<sup>⑥</sup>で明らかのように、民間で劉永福の率いる中国人武装集団の呼称として用いられてきた。

黒旗軍の二回にわたるハノイ城外の紙橋での勝利は、アジア人のヨーロッパ近代軍への最初の戦勝として画期的な出来事であった。その勝利は中国では『点石齋画報』が劉永福伝奇として全国に流布した<sup>⑦</sup>。極東の明治日本でもあたかも自由民権期とも重なり、黒旗軍の動向は注目をあび、旧会津藩士が黒旗軍に加わって軍師となった物語『今昔黒旗軍記』<sup>⑧</sup>が出版され、あるいは自由のために戦う軍隊として東海散士『佳人之奇遇』<sup>⑨</sup>に書き込まれた。植民地化の危機にさらされるアジアの一員として日本でも、共感をもって迎えられるといえよう。

しかし、「黒旗軍」という呼称は寔録記事にはあらわれない。寔録が終始「団練」「劉団」と表記して「黒旗軍」呼称を用いていない事実は、これまで注意されてこなかった。これは阮朝が黒旗軍を旗軍ではなく阮朝

の団練として認識していたことを示している。以下、『正編第四紀』で起こった変質Ⅱ「大変」(欽修の放棄、前編正編構成の放棄)が編纂への皇帝の関与を不可能とした結果、阮氏家譜としての寔録に「黒旗軍」を「団練」と記録した阮朝マンダリンが最重要課題としたものは何かを、劉永福の官職、父・劉以来への誥封、黒旗軍の暴虐記事を取りあげて解明していきたい。

### 一 団練としての黒旗軍——宣光団勇から劉団へ

劉永福(一八三七—一九一七)は貧農出身の天地会殘党として太平天国失敗後、清朝軍の追討を逃れて北部ベトナムに亡命した。一八六七(嗣徳二〇、同治六)年のこととされる。原籍は広西省南寧府上思州であり、広東省欽州にはかれの邸宅・三宣堂が記念館として残る。三宣堂とは、阮朝のマンダリン三宣提督(山西、太原、興化の三省統括)であったことにちなみ自ら命名したものである。すでに嗣徳二年(一八六八)に阮朝から九品百戸を与えられ、さらに嗣徳二八年(一八七五)には雲貴總督岑毓英の推挙で清朝から四品頂戴を得て、二年後には雲南捐局に捐納して二品遊撃銜を得たために阮朝および清朝マンダリンを兼ねた。かれの父劉以来の墓が、嗣徳帝の二つの誥封と光緒帝の誥封で飾られたことは、劉永福がベトナム、中国兩属のマンダリンであり土匪ではないことを明示している。ベトナムでの最高官位は三宣提督、中国でのそれは南澳鎮總兵であった。

兩属のマンダリン劉永福は、一八七〇年代から八〇年代の北部ベトナム

ムでフランス軍と拮抗し、十年後の台湾では日本軍に抗戦した。敗北したとはいえかれは、植民地征服戦争の英雄として多くの伝奇をうんだ。かれが歴史に名を残したのは、黒旗軍のゲリラ戦勝利に負っている。しかし、現在のベトナムと中国におけるその評価は、政治を反映して矛盾するものがある。劉永福は「ベトナム、中国兩民族の英雄」か、「封建王朝の手先」か。その答えを得るために、寔録の黒旗軍関係記事八〇件(表1の通し番号参照)と先行研究を比較してみよう。

寔録を使い黒旗軍の活動経緯を紹介したのは、小玉新二郎氏である。表1の記事中四一件を引き、嗣徳二一年に宣光団勇の頭目として劉永福が登場し(1)、劉永福の団勇が三村落を焼殺した事件にたいする建福元年の救恤命令(78)が下るまでを略述している。

小玉氏によると黒旗軍の活動は以下の三期に分けられる。第一期は嗣徳二一年から二六年、阮朝への投降と黄旗軍討伐、第二期は嗣徳二六年から三六年、デュピユイの紅河遡上に始まるフランスの北部侵略と紙橋事件、第二次紙橋事件、第三期は嗣徳三六年から建福元年、協和帝が劉団、清官と絶縁し一八八五年(咸宜元年)両広總督張之洞の要請で帰国する迄である。阮朝と劉永福との関係は黄旗軍を倒すことで順調に進んだ。しかし、黒旗軍が紙橋事件でガルニエ(安業)を倒したことは、商業条約を結びフランスの侵略を緩和しようとする阮朝との対立をふくむものとなった。保勝(ラオカイ)開港をめぐる劉団移動問題が起こると、嗣徳帝の権謀が発揮され、帝の急死の後に協和帝の絶縁宣言がだされた、と纏められる。





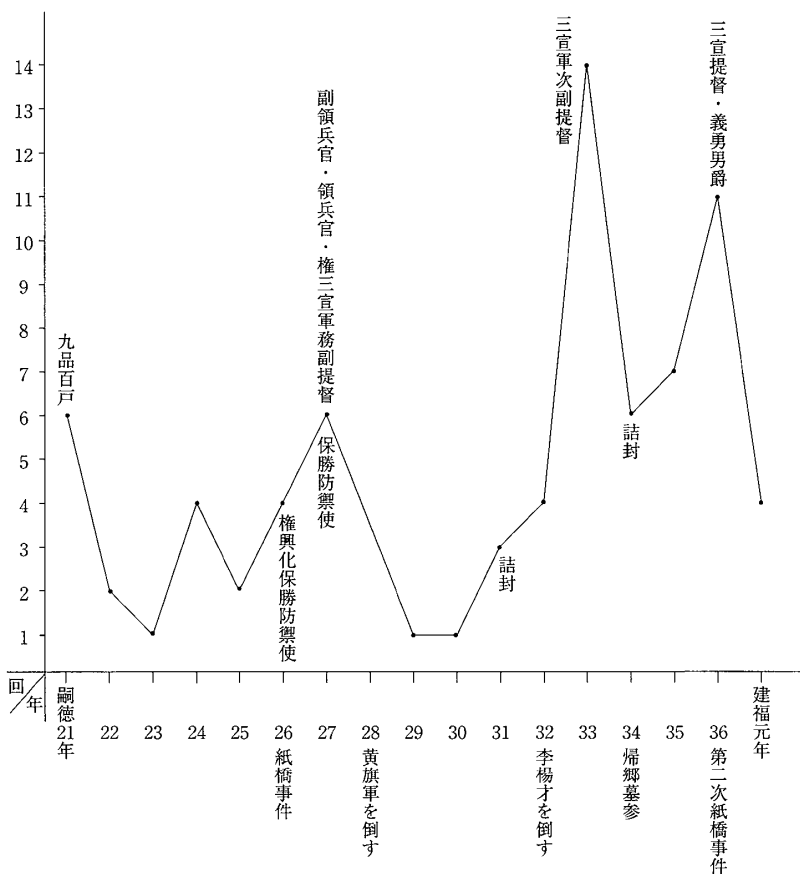


表2 寔録における黒旗軍記事数と劉永福の官位

しかし、小玉氏があげる最後の記事78は、黒旗軍についての寔録の最後の記事ではない。八〇件の記事の年度別件数をグラフ化した表2を見ると、黒旗軍は清仏戦争の開始＝清朝の宣戦布告（一八八四年八月）に先立ってベトナム戦線から姿を消していることが分かる。劉永福が寔録に登場する最後の記事79は、建福元年三月の興化戦場からの離脱である。この記事が劉団の二つの暴虐事件（78、80）には含まれていることは、

後述のように寔録を編纂したマンダリンの意図を示すものと言えよう。さらに表2からは、黒旗軍の活動のピークと劉永福への官職授与とが重なっていることが分かる。

嗣徳帝の土匪対策に焦点をしばって黒旗軍をとりあげたのは、大沢一雄氏である。寔録の他に『劉永福歴史草』とデュピュイの記録を使い、恩賞をめぐる劉永福の黄佐炎への不満が特筆されている。黄佐炎と劉永福との不和は『清史稿』<sup>9</sup>にも記され中国側の認識となっている。

大沢氏は、黒旗軍の戦果が広西、雲南部分の中国国境線確定に有利に働いたことを評価するが、「清朝及び阮朝政府に対して土匪軍にしかすぎなかった黒旗軍が、後に両国政府の期待と援助を受けてフランスに対抗したと云う事は、甚だ理解に苦しむ現象と云わなくてはならない」と述べる。そこで牟安世氏の「祖国防衛のために侵略に反抗して戦われた黒旗軍の抗仏戦争は、中越両国人民の利益を代表していたから屢々フランス侵略者に勝利を得た」という評価は、「中国史学界の一部の劉永福及び黒旗軍評価は、必ずしも事実に基づく公正な評価である」ということは、出来ないであろう」と論を結んでいる。大沢氏が立論の根拠とするのは寔録記事である。例えば黄佐炎と劉永福「両者間の感情の齟齬は、寔録には記されていない」というように。

坪井善明氏は、「官人たちは、将来の君主と官人の啓蒙のために、あるいは敵に対して王朝の権力を確立するために、価値があるとみなした事実のみを正史に取り上げたのである」と看破する一方で、「なぜ寔録はベトナム土匪を記録しないのか」と問う<sup>10</sup>。そして寔録記事に拠った結果

『大南寔録』の成立過程（四）

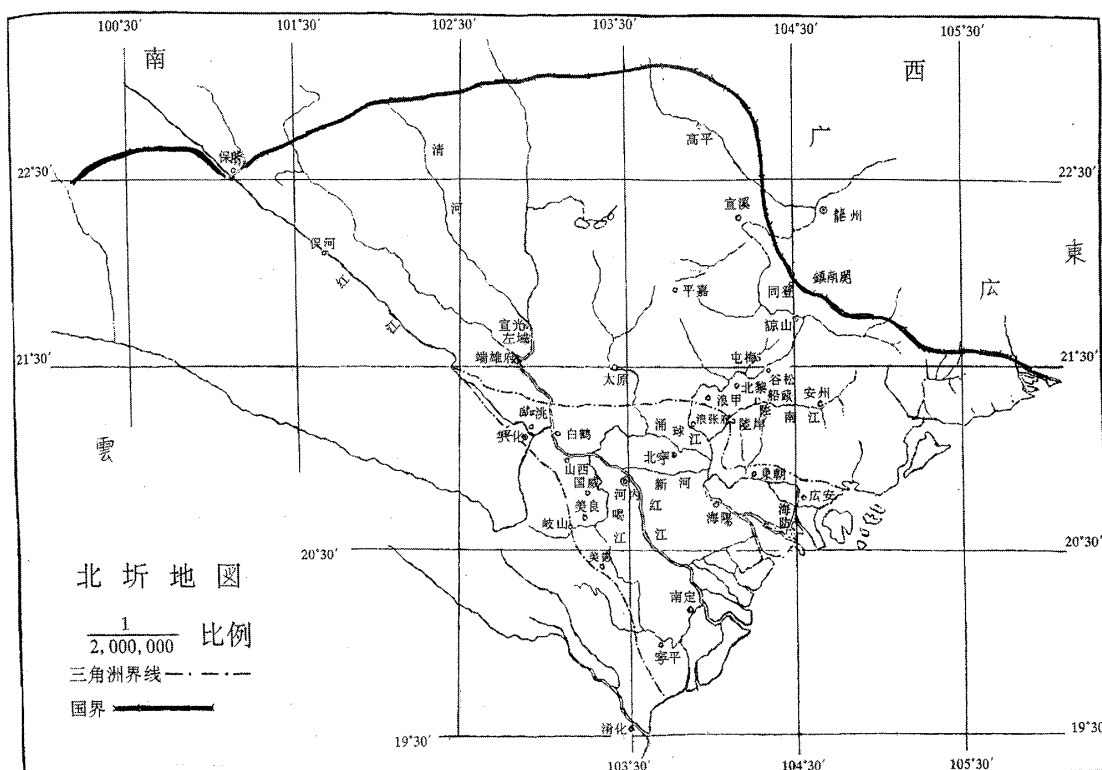


図1 北部ベトナム地図（邵循正『中法越南關係始末』（河北教育出版社2000））

として嗣徳帝は、「最後までフランスと交渉の望みを捨てず、劉団移動によってフランスの攻撃をかわそうとする優柔不断の皇帝」となる。坪井氏は、嗣徳帝の治世が旗軍、土匪、水匪、海匪という混乱のなかで始まり、キリスト教迫害をきっかけとしてフランス、スペインの侵略を受け植民地化が進んだと述べる。他方、陳荊和氏がすでに指摘した<sup>(11)</sup>嗣徳帝には日本、中国にならって上からの改革を始めたにもかかわらず、フランスの制肘を受けたため失敗に終わったという一面もあることにはふれない。

以上のように黒旗軍についての先行研究は、清朝側から分析をすすめた藤原利一郎氏<sup>(12)</sup>も含め大幅に寔録記事を根拠として進められてきた。結果、黒旗軍は清朝・阮朝にとつての土匪と位置づけられてきた。では寔録は黒旗軍についてどのように記述しているのであろうか。

表1を見て気づくのは、黄旗軍、保勝、フランスのそれぞれが記事全体の三分の一ずつを占めることである。寔録編纂者にとつてこの三点が記録に値したといえよう。

第一点の黄旗軍は、フランスと連携しており劉永福が阮朝マンダリンとして出世する鍵を握っていたことがわかる。官職授与記事を見ると、3九品百戸（猫匪への勝利）、20副領兵官（紙橋事件の勝利）、22領兵官（黄旗軍の討伐）、24権三宣軍務副提督兼督各道（黄旗軍の討伐）、35三宣軍次副提督（李揚才の討伐）、69三宣提督（第二次紙橋事件の勝利）となる。12では「清朝、阮朝に対して首鼠両端を持す」と評された劉永福が両属のマンダリンとして三宣提督に任じられた。ついで嗣徳帝の劉永福

評価を見ると、論41、46でかれを「本朝赤子」「本朝臣子」と認める一方で9では「以蛮制蛮」、46「古藩臣苗末裔」として「蛮」「苗」という表現で小中華主義をあらわに見せている。蛮であり苗である劉永福を「本朝の赤子」として待遇する理由は、「新附であるにもかかわらず戦功を重ねた」からである。嗣徳三三年の時点での戦功として数えられるのは白旗軍、黄旗軍、フランス軍への勝利である。しかし、翌年、帝は黄佐炎、張光愷、阮有度を「世臣」、劉永福を「新附」「草寇」と表現する(55)。劉永福の自分は股匪(中国人山賊)討伐であって、反フランス活動は不服従の印であると認め、黄佐炎等の監督不十分を責めた。ここには嗣徳帝の優柔不断がみられる。

第二点の黒旗軍の根拠地である保勝(図1参照)は、4に始まり63に至るまで散見する。同地をめぐってフランスと阮朝との対立が生まれたことも25、31、37等に明らかである。対立の原因はフランスが開港場と指定した保勝の先住者が黒旗軍であり、紅河の商船への厘金はその死命を制していたためであった。小玉新次郎氏は、寔録に見える黒旗軍とフランス軍との接触の最初の記事として19の紙橋事件をあげる。

第三点のフランスは、19(嗣徳二六年)に登場し72(嗣徳三六年)まで、黒旗軍の保勝からの移動問題を中心として、嗣徳帝と劉永福の関係を複雑化した。嗣徳帝のフランスに対する遠慮は、19紙橋事件の勝利後、商業条約成立まで行賞を延ばしたこと、嗣徳三〇年の31劉団移動は37保勝徴税許可でいったんは否定されたものの、嗣徳三四年以降は58、59、61、62、63、64と移動命令がつづくことに明らかである。劉永福は帰農

を名目としてマンダリンからの離脱をはかるが、49、50、51にみるように嗣徳帝は許さなかった。しかし、フランスに対しては嗣徳帝は三五年に至っても65のように「妄動を禁じ」ており、72「機先を制すべし」と攻撃を認めたのは自身の死の一月前の三六年五月であった。

## 二 伏せられた官位——保勝防禦使

前節でみた表1の内容を、阮朝とフランスとの関係に注目してみると

嗣徳二六年 ガルニエを倒した劉団への褒賞は商業条約締結後(親フランス)

二七年 黄旗軍を倒し劉永福は陞任(反フランス)

三〇年 劉団の移動案(親フランス)

三二年 保勝の徴税許可(反フランス)

三三年 本朝の赤子、臣子劉永福、劉永福の帰農は不許可(反フランス)

三五年 劉団移動案、妄動禁止(親フランス)

三六年 機先を制すべし(反フランス)

となり、嗣徳帝の劉永福にたいする態度は揺れ動き優柔不断と言える。

さて、ここに見られる嗣徳帝の親フランスを記録する寔録記事は事実を伝えているか、という問題を解く鍵の一つが劉永福の履歴にある。寔録でたどれる官歴は、3九品百戸、20副領兵官、22領兵官、24権三宣軍務提督、35三宣軍次副提督、69三宣提督である。

寔録のほかに劉永福の履歴は三種類が知られている。いずれも中国側



に残るもので、『中法越南交渉档』<sup>(13)</sup>（一八八一年迄）表1参照）『清代官員履歷檔案全編』<sup>(14)</sup>（一八八七年迄）『台湾大總統越南男爵南澳碣石南陽等鎮總兵劉公神道碑』<sup>(15)</sup>（一九一七年迄）である。しかも三履歴はともに副領兵官の前に保勝防禦使に任ぜられたことを明記している。ベトナム側資料として保勝防禦使任命をあげているのは、『漁峰公伝記』<sup>(16)</sup>である。漁峰公すなわち阮光碧は、劉永福が師弟の礼をとった人物であり、反フランス戦を最後まで共にしており、かれの残した資料は信憑性が高いと思われる。

保勝防禦使についての記録を欠く寔録は、嗣徳二一年に九品百戸として阮朝マンダリンに連なった後、18には黄旗軍討伐の功績で黄佐炎が防禦使への抜擢を請うたのに対して嗣徳帝は、「大功無し」として官職を与えるのを許さなかった、と記す。つづいて19では紙橋事件の戦功に対する褒賞は、「劉団を上流に戻して行賞はフランスとの商業条約が決まった後に論じる」という嗣徳帝の言葉で延期されている。18と19は同じ嗣徳二六年九月と一十一月の出来事である。

しかし、劉永福が清朝に提出した履歴にしたがうと、九月の時点でかれは保勝防禦使となり、前年に任命された権興化保勝防禦使からの陞任であった。それは黒旗軍の保勝定住が公認された意味をもつ。その結果、ガルニエのハノイへの登場は生存を脅かすものであり、反フランス戦は保勝防禦使としては正当防衛となる。黒旗軍のガルニエ殺害は阮朝にとって突発事件と見えても、実は自らが種を蒔いたものと言えよう。

保勝は中国との国境の商業、軍事要衝として、旗軍の争奪的であっ

た。広東出身の何均昌が根拠地としていた保勝を黄旗軍黄英（黄崇英）と黒旗軍劉永福が争い、敗北した黄崇英は下流の河陽を基地とした。黄崇英、劉永福はともに呉鯤の部下であり、かれらの名は寔録に記録されている。8には何均昌と争う劉永福を清朝が派遣した馮子材將軍とともに帰国させる、という阮朝マンダリンの意向に対して9で劉永福は誅殺を恐れて阮朝軍と協力して「勦匪」を求めたのに対して、嗣徳帝は「以蛮制蛮」として黄旗軍掃討に派遣した。黄旗軍掃討の成功は劉永福に保勝争奪戦の勝利を意味した。阮朝マンダリンの末端九品百戸のかれと嗣徳帝は同床異夢の関係に入っていく。

黄旗軍の黄崇英が生け捕りされたのは、劉永福の保勝防禦使任命から二年後であり、その翌年にマンダリン達は雲南への商路にあたる保勝からの劉団の移動を請う（31）。劉永福から見れば、阮朝に公認された保勝経営権を宿敵を倒して確保したとたんに起こった権利剥奪は納得できるものではなかった。31に見るように、「農民ではないわれらは紅河を往来する商船への厘金課税で生活する道しかない」と主張して抵抗している。大沢一雄氏の指摘するように、旗軍懐柔策として嗣徳帝は鉞山開墾権、土地開墾権などを与えており劉永福に保勝での活動を認めたのは、けっして異例ではない。しかし、保勝防禦使のような官職による経営権の保護は他に例がない。嗣徳帝が保勝での徴税権を許可したのは37に明らかのように、劉永福が李揚才討伐に成功した年であり褒賞と考えられる。

黄崇英生け捕りの年・嗣徳二八年は阮朝が山防衛を設置した年でもある。坪井氏によると、「山防衛」は軍隊組織を改革して支出削減を目的と

して山岳戦略基地として主な山岳地帯に設けられた。植民による戦略基地を兼ねた村落の設置は、村民に武装、自衛団の組織を許可する措置の総仕上げであった。<sup>(17)</sup> 村民の武装、自衛団組織すなわち団練、大沢氏の言う民団は嗣徳初年に例が見られ、重視されるのは二〇年代である。さきに劉永福の黒旗軍に旗軍から団練の劉団への再生を可能としたのは、阮朝の団練による山岳地域保全の政策であった。嗣徳二四年には黄佐炎が土匪対策九カ条を奏上したなかにも見られる。二九年には民勇褒賞規定が定められ功績に応じて位階を与え徭役を免じた。

大沢氏は、さらに阮朝対フランスの関係は、土匪（劉永福黒旗軍）対土匪（黄祥英黄旗軍）の対立関係に置換されると言う。黄旗軍を失った後もフランスの侵略はやまず、32に見るように黒旗軍はハノイへ南下の道でフランスと交戦している。フランスの勢力拡大の一端を担ったのは、寔録にはほとんど記録されていないキリスト教徒であった。<sup>(18)</sup>

さて嗣徳三一年から三四年にかけて「本朝の赤子」「本朝の臣下」と持ち上げる嗣徳帝にたいして、劉永福はしきりに帰農<sup>(19)</sup> 辞職さらに帰郷墓参を求めていること（41、46、49、51、54）は注目をひく。劉永福の不満は「赤子」「臣下」の實質を与えられていないことにあった。51には阮朝マンダリンと言えざる状態にないことを具体的に列挙している。「賞されずに中傷され、品俸なく団練に衣袴なく、父母は未封である」。ここに挙げられたなかで「賞されず」は「品俸なく団練に衣袴なく」と連動する。黄旗軍、李揚才討伐後も阮朝軍と協同して土匪掃討に従事して戦果をあげながら、官位は三宣副提督のままであり、与えられるのは34、48のよ

うに軍功一級、四美金銭や紫金牌のみであった。

黒旗軍は最盛期には三千名を数えており、かれらの家族も含めた大集団の生活を守るための財源は、保勝徴税権のみであった。後述する78の三村落焼殺の原因は軍糧不足も関連すると言われる。一八八五年、フランスによって強制帰国させられた劉永福が南澳鎮総兵という微官に甘んじたのを、雲貴総督岑毓英は「部下の生活保証としての任官」と評している。このことを裏付けるのは『劉永福歴史草』の記事である。帰国するか、保勝で徹底抗戦するか去就に迷った劉永福は、保勝の三婆神廟で降童をした。三婆神の御告げは「部下数千は富貴を望み、命を捨ててまで従ってきたのだ」というもので、帰国を暗示していた。<sup>(21)</sup> 「中傷され」という言葉は阮朝マンダリンとの齟齬を指す。大沢氏は、寔録には黄佐炎との齟齬は見られないと指摘したが、黄佐炎への不満は『劉永福歴史草』に書き込まれている。さらにかれが師とあおぎフランスに対して同心で戦った阮光碧は、劉永福が阮朝マンダリン界から排除されていたと記す。<sup>(22)</sup> 同時期の中国側の情報として『循環日報』は、劉永福が阮朝マンダリンと疎遠であったと報道している。<sup>(23)</sup> 嗣徳帝が「蛮」「苗裔」と蔑視する劉永福にたいして、中国人を北人と呼び小中華主義をとるマンダリン達が同等扱いするわけはなからう。

### 三 伏せられた詰封——侍読学士劉以来

嗣徳三〇年代前半の寔録の二つの記事は（34、55）、三一年と三四年という劉永福の二度の「復身」「開復」（官職に戻す）を記している。

34で嗣徳帝が官職を奪った理由は明記されていない。しかし、その前後の記事を見ると原因の推測が可能となる。34の前の33には「劉永福、清勇の揀募を請う。フランスと和せず」とあり、郷里から団勇を補充して戦力を強化してフランスとの対抗を図ったとみられる。一九六〇年から六一年にかけて広西・雲南で行われた清仏戦争に関する聴き取り調査には、劉永福が募勇のために広西に人を派遣し応じる若者たちがいたという証言が複数見られる。<sup>(24)</sup>そこで黒旗軍増強の動きに対する牽制が、官職剥奪の原因ではないかと推測できる。

55の場合は、52で病気を口実に土匪討伐での阮朝軍との合作を拒否して降一級の罰を受けており、その処分を取り消しである。嗣徳三二年、三四年の官職復帰は李揚才、股匪の討伐成功への報奨であり、いずれも中国との関わりを暗示している。劉永福に対する官位剥奪と再授与とは、51の劉永福の阮朝への不満の原因のひとつ「父母の未封」問題とあわせて考えることができよう。この二つの年は、父親劉以来に嗣徳帝が誥封を与えた年であるからである。

『寔録第四紀』の凡例には、「一 恭遇恩賜官員父母銀幣並貤封典、一律施恩者、総書之。特賜者、書其姓名」という一条がある。51には「又準該提父母亦依例照銜追贈」を許可したことが記され、贈られた官職は「侍読学士」と夾注に明記されている。寔録に従えば、嗣徳三三年一二月に劉永福の父親はマンダリン三宣副提督の父として侍読学士に封じられたことになり、墓に誥封を立てることができる。

しかし、欽州に残る劉以来の墓には嗣徳帝からの二つの誥封が立って

いる。一つは嗣徳三一年一〇月一五日「奉天誥命」で領兵権充三宣軍次副提督劉永福の父に、もう一つは三四年二月二日「奉天誥命」で三宣副提督劉永福の父に与えられたものである。劉以来は前者で中順大夫・翰林院侍読学士を贈られ、後者では中議大夫・太僕寺卿および諡号として温静が特に加贈された。<sup>(25)</sup>これは51とは矛盾する。寔録に従えば、嗣徳三四年の誥封に「侍読学士」と刻まれたはずである。ところが同年の誥封には「太僕寺卿」という高官位が刻まれている。そして「侍読学士」と刻まれた誥封は、三一年のものである。誥封問題を解決するための手掛かりは、劉以来の墓の建造者である劉永福の墓参にあるといえよう。

劉永福の帰郷墓参については、『中法越南交渉档』には広西巡撫慶裕の光緒八（一八八二）年二月六日の報告が載っている。<sup>(26)</sup>それによれば劉永福は去年一月一日「請假回原籍欽州」したと伝えている。『劉永福歴史草』は嗣徳三四年に親兵二百人を連れ欽州に帰郷し、墓前で二昼夜の芝居を行い数百席の宴会を山間に設け、客は千人余りに及んだと述べている。<sup>(27)</sup>

寔録はこの墓参への嗣徳帝の許可を記していない。しかし、南官劉永福の密入国を清朝が許可するはずはない。『中法越南交渉档』には三宣総督黄佐炎の咨として越南国王の文稿が収録されている。<sup>(28)</sup>そこには「敝国三宣統督軍務大臣黄咨。副提督劉永福乞回貴内地欽州漸壇崗那良墟原貫省掃。経黄統督摺通奉本国王准充在案」と、嗣徳帝の許可が明記されている。

さらに同書に収める唐廷庚の海防（ハイフォン）からの稟には、上記<sup>(29)</sup>

の『劉永福歴史草』の期日を裏書きするだけでなく、興味深い事実が記されている。「又別聞劉永福的於十一月請假私携十余万回欽州。現在芒街（該処与欽州相離不遠。去其原往東興街隔一河港。約計不過半日路程）造屋修墓。広置産業。依云。彼已知法人欲奪保勝。故先安置後事。究不知其果真心為越將致死以拒法人。抑自度力不足以敵法。預為此脱身之計」とあり、欽州の近郊に邸宅を建て墓を修理したばかりでなく、多くの土地を買ったこと。その理由は、フランスが保勝を奪うことを見越して、黒旗軍を連れて郷里に戻り生活するための基盤作りであることが指摘されている。劉永福は貧農から身を起し、早く父をついで母も貧窮のうちに亡くし棺材すら満足に入らなかつた。かれが黒旗軍の生活を優先して、「富貴を望んで戦闘に参加した」かれらの生活確保に心を砕いたことは、先にあげた岑毓英の言にも明らかである。帰国後、欽州で戦死した黒旗軍兵士の家族を集住させ生活の面倒をみたことから、劉永福の対策はけっして言葉だけではなく実質を伴った。

かれには理財の才能があつた。ゲリラ戦を指揮しただけでなく、フランス軍が模範として残したほどの砲台を築き、たんなる武闘派ではない戦略家でもあつた。そして嗣徳三四年には九品百戸から始まつたマンダリンとしての生活も十三年に及んでいた。阮朝官界での孤立は三宣副提督であつても変わらなかつた。黒旗軍が股匪掃討に駆使されるなかでフランス軍の北ベトナムへの蚕食は進む。三宣副提督としては、股匪よりもフランス軍が阮朝の存亡を握る真の敵であるという認識をもつて当然だろう。阮朝が保勝防禦使によって保証した権利は、条約を楯とするフ

ランスの侵攻の前にはなんの意味もない。保勝を失うことが時間の問題であるとするれば、帰郷墓参を名目に善後策を具体化するのには理に叶う。嗣徳三四年の帰郷墓参は、黒旗軍の強制帰国がその四年後であることから千載一遇のチャンスであつた。

それでは劉永福の墓参は嗣徳三四年の一回であり、その際に二つの誥封があり二つの「奉天誥命」が建てられたのだろうか。しかし、前述の33「清勇の揀募を請う」日付は嗣徳三年一〇月である。それは一〇月一五日の「奉天誥命」の日付と重なる。劉以来への第一回目の誥封は権三宣副提督に対するもので嗣徳三年である。しかも第二回目の誥封は権中議大夫、太僕卿および諡号の温静とともに寔録には記載されていない。寔録は二つの誥封のうち後者のみを記録し、官位は前者に侍読学士という低いほうをとっている。西属のマンダリン劉永福の父に阮朝の高級マンドリン太僕寺卿の銜を与えた事實は、記す価値がなかつたか。あるいは記録することは、阮朝に不利であつたのか。

劉以来の墓の誥封は、付近の住民たちに注目された。広西の口承では誥封が墓の龍脈を断つたので、劉永福は台湾戦線で敗れたとも言う。そして墓参については、二回説と三回説がある。二回説では、ベトナムから帰国後に幕友が誥封を建設し劉永福自身は二回墓参して、後に子供が派遣されたと言う。三回説では、誥封を建て、墓参して墓地で芝居を大がかりにやった、最後の一回は時日が不明という。<sup>(30)</sup>この三回説は大がかりな芝居があつたことから、嗣徳三四年の帰郷墓参と一致する。

はたして劉永福は、三四年の墓参の時に二つの碑を同時に建てたのだ

ろうか。二つの碑は、同じ大きさ（二五五×九〇×一〇センチ）である。実見した黄国安氏は、清朝の誥封（一五七×九〇×一〇センチ）と阮朝の誥封の計三碑を比較して「嗣徳三一年の碑は文字も刻も良く芸術的価値がある」と述べている。二つの碑が同型でありながら筆跡に違いが見られるというのは、何故か。それは二つの誥封が同時に出されたものではないことを意味しないだろうか。

嗣徳三一年に劉永福が「清勇揀募」に名を借りて帰郷募参する可能性はあるだろうか。すでに権三宣副提督である以上、清朝が非公式入境を認めるはずはない。すると先の二つの口承にある「幕友が誥封の建設を取り仕切った」という話と、まず誥封を建て、募参し、さらに募参したという話とは、誥封建造と募参とを切り離して考えることで理解できる。すなわち嗣徳三一年に最初の誥封が建てられた、その時には劉永福は嗣徳帝から許可されずに帰郷募参は果たせなかった。そこで幕友を派遣して建設に当たらせた。二度目の立碑は嗣徳三四年に自ら行ったとは考えられないか。

#### 四 旗軍としての黒旗軍——天津条約第一条

阮朝の正史である寔録は、けっして事実の記録でないことは劉永福と黒旗軍に関する上記の検討、保勝防禦使、劉以来への誥封、帰郷募参の記事が載せられていないことから明らかである。それでは搭載可否の判定基準は、どこにあるのだろうか。二つ暴虐記事78、80はその答えの一つを与えてくれる。

黒旗軍の暴虐についての記録は多い。一九六二年にハノイ近郊農村で行われた聴き取り調査も具体例を挙げている。<sup>(31)</sup> 暴虐例としては第二次紙橋事件の時に起こった村の略奪と村民拉致、幼女への暴行がある。例えば慈廉県駅望総義都社では、村民は運搬要員として拉致され食料を奪われ、昼間は稲の生い茂った水田に隠れ夜間やつと村に戻るといふ生活をつづけたこと。人を殺すのを楽しみにし幼女強姦も日常茶飯事であり、被害にあった村々では性的に放縦な若者を「黒旗軍のやつ」と呼ぶまでになったこと。原因としては阮朝が十分な軍糧を支給しなかったことが挙げられている。一方、黒旗軍内の軍規が厳正であり村人に損害をかけた兵士は極刑に処せられ、魚とりなど村人と協同したことも記憶されている。

雲貴総督岑毓英によれば、清朝軍の一部では黒旗軍と同じ軍装に改装する戦術がとられた。<sup>(32)</sup> 黒旗軍の軍装をした清朝軍の存在は、フランス側も指摘している。<sup>(33)</sup> 当時の清朝軍の軍律の乱れははなはだしく、岑毓英の指揮下でも士卒が興化で数十人の女性を拉致して帯同し、劉永福が解放したという一例に明らかである。<sup>(34)</sup>

清朝軍に加えて状況を複雑にしたのは、キリスト教徒の動向である。従来の黒旗軍研究、清仏戦争研究では漢文資料が重視されフランス側資料が等閑視されてきたためか、キリスト教徒が果たした役割はほとんど解明されていない。例えば前掲のハノイ近郊の慈廉県については『同慶地輿志』に「道民あり」と見える。<sup>(35)</sup> 道民とはキリスト教徒のことである。黒旗軍が暴虐を働いた村については、キリスト教徒が村民として多数で

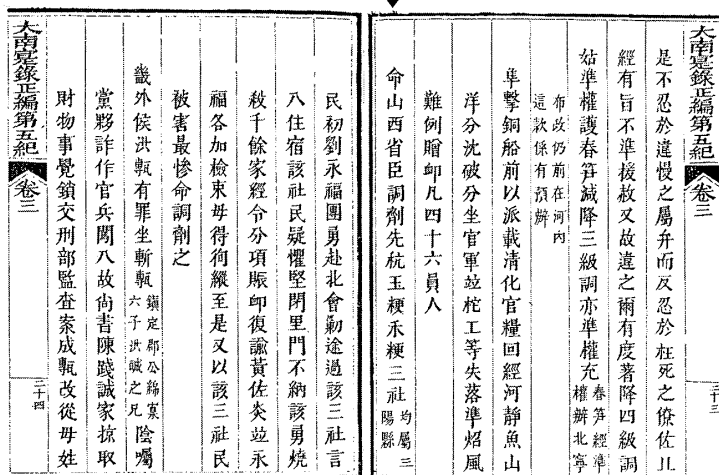


図2 三つの村落での暴行 (78)

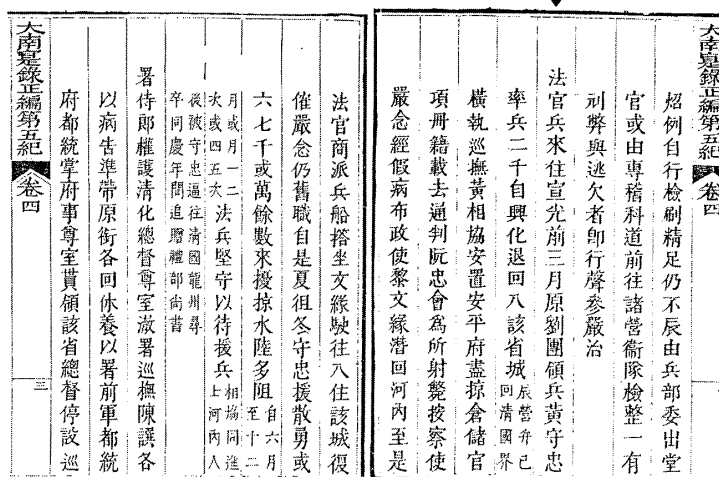


図3 阮朝マンダリンの拉致 (80)

あったか否かは検討に値しよう。フランス側資料では、戦場で黒旗軍が残したキリスト教徒の死体が特記されている。<sup>(36)</sup> 中国側の口承では、劉永福はフランスがキリスト教徒を利用してベトナムを滅亡させたことをひどく恨んでいたと言<sup>(37)</sup>う。

以上を考慮すると、寔録が57(図2)「初め劉永福の団勇が北部で阮朝軍の掃討に協力しようと進軍の途中、三社に宿を借りようとしたところ村民が疑って門を閉ざして入れなかった。団勇は千軒以上の家を焼き殺

した」という一例しか暴虐事件を挙げていない。しかも過去の事例への救恤であることは、不自然ではないか。さらに先杭、玉梗、禾梗三社は三陽県に属すと夾注は説明するが、山西省端陽府に属する三陽県には三社は無い。先杭社、玉梗社、禾梗社は香梗総に属し山西省永祥分府安朗県に所属していることは、別に一考を要する重要な事項と考えられ後日を期したい。

そして最後の記事80(図3)は、単なる暴虐事件とは言えないものがある。その記事は「フランス軍が宣光に来る三か月前に、元の劉団の領兵・黄守忠が兵士二千人を率いて興化から退却して宣光省城に入り巡撫黄相協を安平府に拉致し、役所の倉庫や文書を奪って去った」というものである。黒旗軍が拉致した巡撫が黄相協であることに注目したベトナム人研究者譚春玲氏は、すでに一九八三年にこの記事が持つ重要な意味

<sup>(38)</sup> について分析している。譚春玲氏は、寔録の編纂官の一人が黄相協の岳父・阮重協であるため、女婿をかばって曲筆したと指摘している。

黄相協のその後については、夾注(図2)が明らかにする。すなわち黄守忠によって清国の龍州に拉致され死亡し、同慶年間に礼部尚書を追贈られたと。死後にフランス支配下の阮朝によって名誉回復されたことで、親フランスの人物であると推定できる。

夾注に「その後」が書き込まれた同時期の人物としては、阮光碧がい

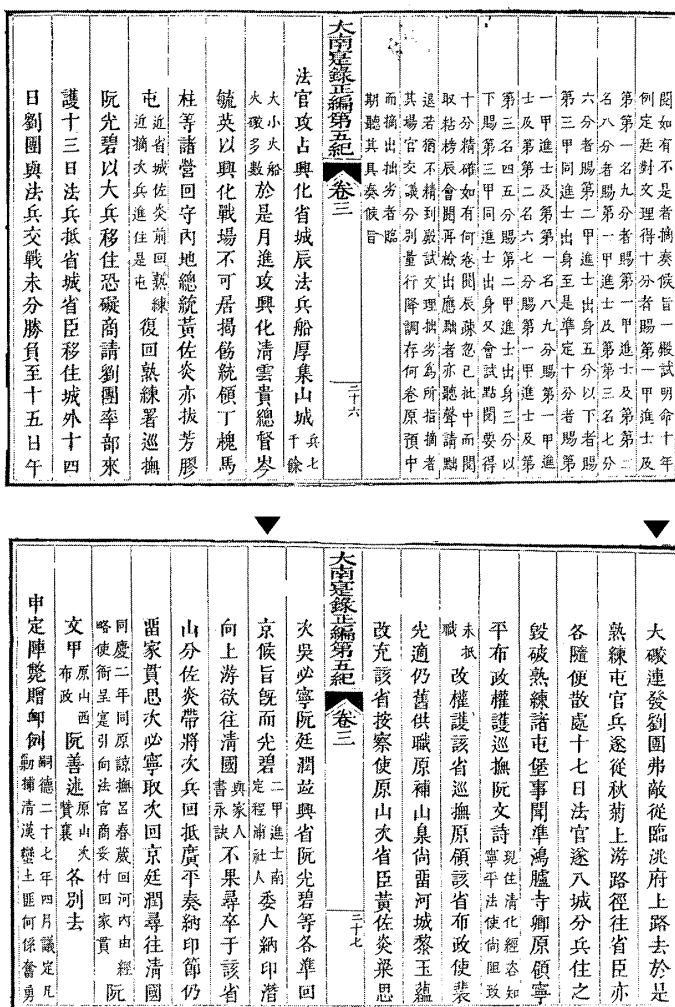


図4 劉永福・阮光碧、興化戰場から離脱（79）

る（図4）。かれは興化城落城の後にタイバックの山岳地帯で反フランスのゲリラ戦に入った。興化巡撫として阮朝マンダリン阮光碧は、咸宜帝の国使となったことから知られるように、<sup>39</sup> 匪賊となることで母国の独立を守ろうとした反フランスの人物である。そして雲貴総督岑毓英によれば、宣光巡撫黄相協の情報を清朝軍営に提供したのは黒旗軍ではなく阮光碧であった。

清朝軍の司令官岑毓英からみれば、阮光碧も黄相協も協力を求めてくる阮朝マンダリンであった。かれらとの応接の結果、岑毓英は黄相協が

として宣光巡撫と安平知府の逮捕が岑毓英の部下によるもの、雲南省開化府への連行後は光緒帝の命令で処遇を決定する、と明記されている。

清朝マンダリン岑毓英の報告には、黄相協らの逮捕と中国への連行は劉永福敗北後の清朝軍の劣勢につけこみフランスと手を結び掎角の勢いを示したための拘束とある。ここには情報提供者として興化巡撫の名は

「首鼠両端を持し」フランスと通敵しているのではな  
いかという疑いを持つにいたる。光緒一一（一八八五）  
年二月一五日の「越官通匪拿獲禁錮片」<sup>40</sup>には

復有宣光巡撫黄相協、安平知府陳克良等首鼠両端、  
近居安平、離臣營僅四十里、數月不來。自劉永福  
失利後、私度有瑕可攻、胆敢詭詞到營求見、查探  
虛實。旋拋興化巡撫阮光碧密報、近有法人千余欲  
繞至安平、抄我軍後等語。臣一面督飭後路各營嚴  
密防范、一面密遣員弁帶勇兩營前往安平駐扎、窺  
其動靜可疑、即將黃相協、陳克良拿解到營。該南  
官既不肯為本國出力、隨營自效、已屬咎有應得、  
又復勾賊竄擾、更屬罪不容誅。惟系屬國官職、臣  
未敢擅便。除將該南官黃相協、陳克良、阮莪一并  
解發雲南開化府暫行禁錮、恭候諭旨勅下欽遵弁理  
外、謹附片具陳、伏乞聖鑑訓示。謹奏。

挙げられるが、黒旗軍の関与は明記されていない。前掲の寔録には「原劉団」と明記されているが、これはフランスとの協約に基づく協和帝(74)の宣言を根拠としている。<sup>(41)</sup> 寔録はこの時点で、劉団は阮朝と関わりが無い旗軍であると言明した。劉永福と劉団が阮朝から切り捨てられ否定されたことは、寔録に78、80の二つの記事で書き留められた。もはや劉団は阮朝の団練ではなく「匪党及流氓」であった。三つの村落を焼き払い農民を殺害し、さらに阮朝マンダリンを拉致し役所の倉庫を略奪し文書を持ち去った行為は暴虐の限りであり、匪党、流氓という本性を表したものにほかならない。はたして劉団は旗軍に逆戻りしたのだろうか。

さて、清朝は劉永福や馮子才の善戦で北部ベトナム戦線で攻勢にたっていたにもかかわらず、フランス軍が封鎖していた台湾の解放と引き換えに劉永福を強制帰国させ、講和条約を結び阮朝越南王国との冊封関係を断ち切った。

フランスが天津条約十条の第一条にとりあげたのは「匪党及無業流氓」の駆逐であった。すなわち

其擄害百姓之匪党及無業流氓、悉由法国妥為設法、或応解散、或当驅逐出境、并禁其復聚為乱。<sup>(42)</sup>

の「匪党及無業流氓」という部分は和訳では「公共ノ安寧ヲ危クスル掠奪隊及浮浪人ヲ分散驅逐シ且再ビ之ヲ組織スルコトヲ禁スルカ為必要ナル処置ヲ為スヘシ」とあり、「掠奪隊」と「浮浪人」となる。

第一条の冒頭は「仏蘭西国ハ清帝国ニ隣接スル安南国ノ諸州ニ於ケル秩序ヲ恢復維持スヘキコトヲ約ス之カ為ニ仏蘭西国ハ公共ノ安寧……」と始まっている。「匪党及無業流氓」の居住地は中国との国境地帯と特定されており、かれらが黒旗軍に同定されることは明らかである。ここに見られるフランスの黒旗軍についての定義「隊を組んで掠奪する人々、郷里を離れて定職や住処をもたない人々」とは、旗軍としての黒旗軍にあてはまるものである。79で寔録がいみじくも「原の劉団」と記したように、天津条約が一八八五年六月に締結された時に、フランス侵略軍に抗戦して戦果をあげた阮朝の団練である劉団は存在を抹消されて、阮朝とフランスとの合作で「掠奪隊」「浮浪人」へと貶められた。

すでに74で阮朝は協和帝の劉団、清官との絶縁宣言によってフランスと立場を同じくした。二度の紙橋事件でフランスの将官を倒した黒旗軍は、阮朝の敵となった。寔録が阮朝の団練から敵となった黒旗軍に関する記述は事実を記している、と単純に言うことができるだろうか。

『大南寔録』は「国家の大典」である以上、阮朝国家の存続に寄与するものである。歴史的事実として黒旗軍は、フランスによるベトナム植民地化に抵抗して戦った。しかし、フランス領インドシナ連邦のなかで存続せねばならない阮朝にとって、歴史的事実は寔録編纂時の体制維持に見合っただけで当然であろう。第四紀が完成したのは一八九四年であった。天津条約締結から九年後であり、嗣徳期の黒旗軍の扱いを寔録編纂にあたった阮朝マンダリンが操作するに十分な時間ではなかったか。



では、「黒旗軍は、フランスの敵であるから阮朝の敵でもある」という前提にたつと黒旗軍記事は、どう記録されるか。いかにフランスの後ろ楯があるとはいえ、寔録の編纂官は歴史的事実をすべて歪曲はできない。文紳あるいはマンダリンのなかの反フランス派も考慮しなければならぬ。史官の矜持もあろう。フランスの忌避にふれないかぎりで歴史的事実を記し、阮朝の存在を危うくする部分<sup>44</sup>阮朝が意思をもって反フランスを行った事実は、曖昧に記すか全く伏せる。嗣徳帝の三十六年間の治世を「歴史的事実」と「曖昧」「隠蔽」でつなぐとどうなるか。もう一度、黒旗軍登場後を寔録で振り返ってみよう。

嗣徳帝の優柔不断に比べると、黄佐炎は嗣徳帝や廷臣に反対してまでも終始一貫して劉永福を支持している。すでに二六年の紙橋事件後に防禦使への抜擢を求めた（18）に始まり、劉団に移動案にたいしてはフランスの詭弁を理由として反対（62）した。嗣徳帝の救援要請で出動した清朝軍にたいしては、唐景崧が劉永福と同郷のために黒旗軍と清朝軍との協同が円滑に進む希望を述べている（68）。黄佐炎は劉永福を「北圻長城」と高く評価したことでも知られるが、軍事力へのその信頼は嗣徳三五年に至っても崩れず、62のように「全圻」の安全の鍵と見ている。かれの劉永福評価の基準はあくまで阮朝への軍事的貢献にある。

劉永福の阮朝との関わりは曖昧な登場で始まり、唐突な退場に終わっている。嗣徳二十一年一月に宣光団練を率いる新降の頭目として登場（1）し、以後も劉団と一体化して把握され、建福元年三月に団練を率いた三宣総督として興化の戦場で消息をたつ（79）。劉永福は清仏戦争開始前に

興化戦場で姿を消してしまいが、興化巡撫阮光碧の後日の反フランス運動も夾註として暗示されている（図4参照）。さらに、興化戦場（77、79）記事の前の76に第二次紙橋事件で戦死した劉団の団勇の妻子に錢米を支給した記事を書いたのは、反フランスの黒旗軍表彰の微言であろうか。<sup>45</sup>

### 小 結

成泰六年（一八九四）、嗣徳帝から数えて育徳、協和、建福、咸宜、同慶そして成泰と六人目の皇帝によって嗣徳帝の寔録『大南寔録正編第四紀』が刊行された。寔録編纂にあたったマンダリンの最重要課題は、フランス支配下における阮朝の存続であったことは想像に難くない。阮氏家譜として「子為父隱」は寔録編纂の基準となる。かれらが出来るかぎりの特権を享受するためには、まず嗣徳期の反フランス戦争責任を皇帝以外に転嫁する必要があるろう。「帝の本意ではない反フランス戦争」を成立させるためには、「君側の姦」「奸臣に誤られた賢君」という嗣徳像が創出される必要がある。「曖昧」「優柔不断」を「慎重」「狡猾」と読み替えば賢君の資質とも言えよう。黄旗軍討伐も二つの紙橋事件も阮朝への忠ではなく、あくまで保勝の保全のためである。嗣徳帝は劉永福を支配しようとしたが、移動を拒みつづけた劉永福と劉団は旗軍にすぎなかった。それは、三村落焼殺と黄相協拉致が証明する。

『大南寔録正編第四紀』の描く嗣徳期は、賢君をかこんで、正途マンダリン黄佐炎、黄相協、阮光碧に加えて異途マンダリンしかも両属マンダリン劉永福をふくむマンダリン達が繰り広げた反フランスあるいは親

フランスの抗争と言えよう。実録が東アジア共通の史書であるならばマ  
ンダリンの規範も共通ではなかったか。

黄佐炎、尊室説、阮文祥の三人は反フランス戦争の推進者として、一  
九〇九年に成立した『大南正編列伝二集』には載せられなかった。黄佐  
炎は、フランスによって同慶帝のもとでの阮朝の権威回復のために起用  
された。反フランスの闘将として名高いかれは、同慶元（一八八六）年  
にフエの宮廷から官職を与えられ紳豪層の投降者を大量にうけいれた。<sup>(46)</sup>  
成泰期の宮廷で重臣となっていた黄佐炎の存在は、敵役を担いする人物  
として重要である。黄佐炎が劉永福を支持して団練<sup>11</sup>劉団として阮朝に  
取り込み、土匪、旗軍討伐の功績でマンダリンとしての地位を開き、さ  
らに紙橋事件が代表する反フランス戦争へと混乱を拡大した。

両属のマンダリン劉永福は中国人であり、すでに帰国して清朝マンダ  
リンとなっており敵役を担いする。保勝の固守は商業条約違反である、  
という論の成立には保勝防禦使という官職は障害となる。寔録が伏せた  
保勝防禦使の意味は重い。フランス軍将校殺害（二回の紙橋事件）は植  
民地化への抵抗であり、フランスの容認するものではない。そこで元来  
が旗軍である劉永福は、フランスの勝利によって再び旗軍に戻っていっ  
たのであり、阮朝とは関係のない存在とされていく。

劉永福の反フランス戦争を事実上で支え引き継いだ阮光碧は、寔録で  
は表面にでない。しかし、興化落城記事にかれの伝記が付記され、黄佐  
炎の回京は本文に明記されたという書き分けは注目すべきだ。阮光碧の  
タイバック起義とそれにつづく反フランス運動に倒れた人々は、やがて

潘佩球『越南亡国史』、鄧搏鵬『越南義烈士』<sup>(47)</sup>に記録されていく。一方、  
『正編第六紀』は、『越南義烈士』が越奸と指弾する阮紳の記事でみたと  
されていく。『大南寔録正編第四紀』のみならず、『大南寔録』記事が編纂  
者の意図を隠していることは、明らかであろう。

## 注

- (1) 拙稿「『大南寔録』の成立過程（二）——フランス支配下における変質を中  
心に」（『拓殖大学論集』二四一、二〇〇一年）は、『大南寔録』の成立過程——  
道光五旬節慶賀使節を中心として」（跡見学園女子大学『フォーラム』一八  
二〇〇〇年）『大南寔録』の成立過程（三）——阮朝の編纂事業を中心に」  
『拓殖大学論集』二五〇、二〇〇三年）とともに寔録研究の一環をなす。
- (2) 『近代ヴェトナム政治社会史——阮朝嗣徳帝統治下のヴェトナム一八四七—  
一八八三』（東京大学出版会、一九九一年）一五九頁。
- (3) 『阮朝と黒旗軍』『東洋史研究』一三—五、一九五五年。
- (4) 『阮朝嗣徳帝の土匪対策と黒旗軍』『史学』三三—二、一九六一年。
- (5) 『漁峰文集』（ハノイ漢喃研究院蔵写本 番号VHC—01817）所収。
- (6) Nguyen Van-Nhan, *Cuoc dieu tra ve hanh dong cua Quan Co Den Luu Vinh-  
Phuc tai mot so lang thuc ngoai thanh Ha-noi. Tap San Nghien Cuu Lich Su.*  
1962-9.
- (7) 拙稿「『点石齋画報』にみる台湾戦役——劉永福伝奇を中心に」『饗養』二二、  
二〇〇四年。
- (8) 後藤均平「黒旗軍情報」『日本とアジアの人々』（すくらむ社、一九八一年）。
- (9) 『唐景崧・劉永福伝』『清史稿』卷四六三。
- (10) 坪井善明注（2）前掲書一九八頁。
- (11) 陳荊和「嗣徳時代ベトナムの近代化志向と香港」『創価大学アジア研究』一

- 二、一九九一年。
- (12) 藤原利一郎「清仏戦争と黒旗軍」『軍事史学』五一、一九六九年。
- (13) 劉永福の原籍については諸説がある。『中法越南交渉档』(一)(中央研究院近代史研究所編 一九六二年) 一二九番「総署収函広総督張樹声函」附「照会越南国王文」(光緒八年正月二日 一八八二年三月一日) は、広東省欽州浙寧州那良墟、同書(二) 四二三番「総署収函広西巡撫倪文蔚函」附三「劉永福致唐景崧稟」(光緒九年四月二七日 一八八三年六月二日) は、広西南寧府上思州とする。ここでは劉永福の申告に従う。
- (14) 秦国経主編『清代官員履歴檔案全編』(三)(華東師範大学出版社 一九九七年) 六〇一—〇二頁。劉永福の原籍を広西鬱林州博白県とする。
- (15) 広西壮族自治区通志館編・広西壮族自治区博物館修訂『中法戦争調査資料実録』(広西人民出版社 一九八二年) 三四〇—四五頁。この神道碑は劉永福の義子劉成良の幕僚の息子劉華東が保存していた写本から写された。林繩武が書いたものであるが立碑されなかった。
- (16) 注5参照。
- (17) 坪井注(2) 前掲書 二三〇—三二頁。阮光碧は興化山防使に嗣徳三〇年に任命されている(拙稿「阮光碧——ベトナムの心性と劉永福伝奇」上下、跡見学園女子大学『人文学フォーラム』四、五、二〇〇六、二〇〇七年 参照)。
- (18) 桜井由躬雄「ベトナムの勤王運動」『岩波講座東南アジア史』七 岩波書店 二〇〇二年)。桜井氏は、反キリスト教運動がフランスのベトナム侵略過程と連動しており、第二次紙橋事件の時には最高潮に達していること、勤王運動の底辺には激しい教案があったことを指摘している。
- (19) 『中法越南交渉档』(二) 四二三番附三「劉永福致唐景崧」所収の黒旗軍官兵名冊には「精壯勇丁」のみで二七二〇人を教え、保勝の他に興化、山西の省城と龍魯、河陽、安隆に分駐している。
- (20) 黄振南・白耀天標点『岑毓英集』(広西民族出版社 二〇〇〇年)「遵旨獎賞 劉永福所部弁勇叩謝天恩并報戰事折」(光緒一〇年一〇月二五日) 三二六頁。
- (21) 羅香林輯校『劉永福歴史草』(正中書局 一九五七年) 二二七—八頁。劉永福が神託を求めた三婆神が、ベトナムの柳杏公主、チャムのポーナガル女神さらに中国道教とも関係することについては後考に期したい。
- (22) 注17の拙稿参照。
- (23) 『循環日報』光緒九年二月二四日には、劉永福が阮朝マンダリンに清朝マンダリンにも二重に裏切られたという記事を載せる。嗣徳帝が同紙を読んでいたことは、陳荊和氏が指摘している(前掲注11参照)。ここには劉永福を両属のマンダリンであるとして南官としては異民族、同族からは異途出身を理由として受け入れない小中華ベトナムと大中華中国の官界の特徴がみられる。
- (24) 注15、五一—五二頁参照。
- (25) 黄国安「劉永福父墓地的誥封碑」『印支研究』一九八五—三。二碑のほかに光緒帝の光緒十一年五月十五日付けの「一品封典、建威將軍」を贈る「奉天誥命」が立っている。『大清徳宗景皇帝実録』三によると、光緒十一年五月癸丑に劉永福に三代一品が贈られている。癸丑は一五日であるから、誥封の日付と「奉天誥命」碑の日付とは一致している。
- (26) 同書一、一三五番「総署収函広西巡撫慶裕函」(光緒八年二月六日 一八八二年三月二四日)。
- (27) 注21、一五八頁。
- (28) 注13、一二九番、附三「照会越南国王文」。
- (29) 注13、一二九番、附一「唐廷庚稟」。
- (30) 注15、七四—七六頁。
- (31) 注8参照。黒旗軍の軍規が厳正で村落の中では戦わなかったこと(広西僮族自治区科学工作委員会僮族文学史編輯室編『僮族民間故事資料』三 広西人民出版社 一九五九年 一六五頁参照)、あるいはフランス支配下で黒旗軍の記憶が植民地政府の手で抹殺されたこと(前掲『中法戦争調査資料実録』五八頁

参照)も考慮にいれる必要がある。

- (32) 注20、「欽奉電旨密陳籌辦情形折」(光緒一〇年閏五月二二日)「遵旨入関練兵現籌辦理折」(同年六月二二日)、三〇四—五頁。粵勇を黒旗軍の軍装に改めさせ劉団を暗助させたこと記す。

- (33) Dick de Lonlay, *Au Tonkin 1883-1885: récits anecdotiques*. Paris, Garnier Freres, p.47.

- (34) 注21、一一八頁。

- (35) Ngo Duc Tho, Nguyen Van Nguyen, Philippe Kapin, *Dong Khanh Dia Du Chi*. vol.1, Hanoi, The Gioi Publishers, 2003, p.57. 嗣徳帝はフランスの意を受けて嗣徳二七年一〇月には、キリスト教徒の呼称を「道民」から「教民」へ改めた。同時にベトナム人民については「良民」を「平民」と改称した(暁録⑩六八〇七頁)。

- (36) 注30、二一八頁。

- (37) 注31、一九四頁。

- (38) (越) 譚春玲 袁仕倉訳「評価劉永福応主要看其積極方面」『印支研究』一九八三—二。

- (39) 注22の拙稿参照。

- (40) 注20、三二八—九頁。

- (41) Oscar Chapuis, *The Last Emperors of Vietnam :From Tu Duc to Bao Dai*. Greenwood Press, London, 2000, p.66. 協和帝は黒旗軍援助を非難され、一八八三年九月二五日にアルマン・シャンポーの二七条に署名してフランス側に立つことを表明した。

- (42) 褚徳新・梁徳主編『中外約章匯要一六八九—一九四九』(黒竜江人民出版社一九九二年)二二四頁。

- (43) 半沢玉城『支那関係条約集』(外交時報社 一九三〇年)五四—二頁。

- (44) 注21、一一六頁。黄佐炎のこの言葉は参賛大臣張登壇の言として「劉永福固

守保勝。倚若長城」という表現で広西巡撫慶裕宛の稟にも記されている(『中法越南交渉档』(一)、一三五番「総署収広西巡撫慶裕函」(光緒八年二月六日 一八八二年三月二四日)附「黄桂蘭稟」二四五頁)。

- (45) Pages oubliées Letters trouvées en 1884 dans la maison de Luu-vinh-phuoc de Sonlay. *Revue Indo-Chinoise*, No.140, pp.561-62. に嗣徳三十六年十月十八日付けの手紙が収録されている。三官提督劉永福宛でハノイの文紳・豪目が、三千人の義勇兵を武器彈薬とともに反フランスの戦いのために派遣する、という内容である。三千人は十隊に分けられ二十九人の將校が率いる。將校の名簿が添えられ、かれらが青威県を中心として青池県、上福県、富川県、慈廉県出身であることが分かる。

- (46) 注18参照。

- (47) 長岡新次郎・川本邦衛『ヴェトナム亡国史他』平凡社、一九六六年。後藤均平訳『越南義烈士』刀水書房、一九八八年。